

< 女性に対する暴力をなくすための啓発事業 >

女性をとりまく



暴力の加害と被害

DVなど、女性をとりまく暴力を「繰り返さない」ためには
被害者保護と加害者更生の両方を考えることが、重要になります。
具体的なお話から、問題の理解を深めませんか？

日時 11月12日(土) 14:00~15:30

場所 いたみホール・多目的ホール(B1)

受講料 無料

定員 100名(先着順・どなたでも)

申込方法 女性交流サロンまでお電話ください。
(受付開始は、10/1~)



講師 藤岡 淳子 さん(大阪大学大学院人間科学研究科・教授)

<プロフィール>専門は、教育心理学。少年院教育調査官を経て、2002年より現職。研究テーマは、非行・犯罪の臨床心理学と犯罪行動変化を目指した教育的働きかけの方法について。内閣府男女共同参画局「配偶者からの暴力の加害者更生に関する調査研究」(平成14年度)の研究委員。『非行少年の加害と被害 非行心理臨床の現場から』(誠信書房)『少年非行 青少年の問題行動を考える』(星和書店)など著書多数。

一時保育もあります! 要予約(有料・1人300円・1歳以上就学前・定員6名)

「女性に対する暴力をなくす運動」について



夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題である。毎年11月12日から11月25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間を、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化することとする。

お問い合わせ&お申込み

伊丹市女性交流サロン

〒664-0855 伊丹市御願塚 6-1-1

(伊丹市立婦人児童センター内)

開館時間: 午前9時~午後5時15分

休館日: 火曜日と祝日

アドレス: salon@itami-danjo.jp

TEL & FAX: 072-772-7248

(夜間と休日のFAXは、072-770-4728)